

# 平成23年度税制改正（地方税）要望事項

（新設・拡充・延長・その他）

No 3

府省庁名 国土交通省

対象税目	個人住民税 法人住民税 事業税 事業税（外形） <input type="checkbox"/> 不動産取得税 <input type="checkbox"/> 固定資産税 <input type="checkbox"/> 事業所税 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他（特別土地保有税、都市計画税）
要望項目名	「大都市圏戦略基本法案（仮称）」の提出に伴う税制上の所要の措置
要望内容（概要）	<p>・ 特例措置の対象（支援措置を必要とする制度の概要）</p> <p>「大都市圏戦略基本法案（仮称）」の提出を予定している。これに伴い、「首都圏整備法」が改正されるなど、税法令上影響が生じる場合に、所要の措置を講ずること。</p> <p>・ 特例措置の内容</p>
関係条文	<p>地方税法 第349条の3第25項、第586条、第701条の31、第737条</p> <p>地方税法附則 第11条、第15条の8、第29条の7第1項、第33条第4項、第33条5項</p> <p style="text-align: right;">等</p>
減収見込額	<p>（初年度） — （ — ） （平年度） — （ — ） （単位：百万円）</p>
要望理由	<p>（1）政策目的</p> <p>「大都市圏戦略基本法案（仮称）」の提出を予定している。これに伴い、「首都圏整備法」が改正されるなど、税法令上影響が生じる場合に、所要の措置を講ずることが必要となるため。</p> <p>（2）施策の必要性</p>
本要望に対応する縮減案	—

合理性	政策体系における政策目的の位置付け	
	政策の達成目標	
	税負担軽減措置等の適用又は延長期間	
	同上の期間中の達成目標	
	政策目標の達成状況	
有効性	要望の措置の適用見込み	
	要望の措置の効果見込み (手段としての有効性)	
相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	国税（所得税、法人税、相続税、贈与税、地価税及び登録免許税）の特例措置を要望
	予算上の措置等の要求内容及び金額	
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	
	要望の措置の妥当性	

税負担軽減措置等の適用実績	なし
税負担軽減措置等の適用による効果（手段としての有効性）	なし
前回要望時の達成目標	なし
前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由	なし
これまでの要望経緯	なし